

# 社協だより

美里町社会福祉協議会

発行  
社会福祉法人  
美里町社会福祉協議会  
住所  
児玉郡美里町大字木部 538-5  
(美里町保健センター内)  
電話  
0495-76-3601、75-1109  
FAX  
0495-75-1110  
発行日：平成 27 年 3 月 13 日



## 地域でお祝い「長寿の集い」

社会福祉協議会では、町からの受託で「敬老会」に替わる地域でお祝い「長寿の集い」事業を 23 行政区で実施しました。各行政区とも趣向をこらして高齢者の参加率が上がった地区も多く、たいへん好評でした。(写真は北阿那志行政区)

も

地域包括支援センター ..... 2

く

あったかい気持ちに感謝します ..... 4

あんしんサポートねっと ..... 5

各種事業の紹介 ..... 6

じ

社協に寄せられた皆様からの善意 ..... 7

進め！！ぼらんていあ ..... 8

2015  
No.13

皆さんの元気づくりを応援します

ご利用ください!

# 美里町<sup>ちいきほうかつしえん</sup>地域包括支援センター

社会福祉協議会では、町から委託を受けて地域包括支援センターの業務を行っています。地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住みなれた美里町で安心して暮らしていけるよう、介護・福祉・健康・医療など、さまざまな面から高齢者やその家族を支えます。保健師や社会福祉士といった専門職などが協力して、地域の皆さんとともに高齢者のかたの生活をサポートしていきます。

実施事業を紹介します

ご高齢になっても住み慣れた地域でいきいきと元気に暮らしていけるようセンターが実施している事業の一部を紹介します。(平成26年度)



介護予防事業「シニア健康あっぷ塾」のようす

## あなたの悩み 相談にお応えします

介護・福祉・医療のことなどで困っていませんか。センターでは、高齢者やその家族、地域のかたからの相談や悩みをお聞きする窓口になっています。問題解決のための支援をいたしますので、お気軽にご相談ください。

例えばこんな相談…

- ・介護保険制度ってなに?…くわしく知りたい
- ・父親(母親)が認知症かも…、どうしたらいい?
- ・介護をするのが大変になってきた、どうしよう?
- ・近所に住む高齢者夫婦が、最近ちょっと心配…

### 高齢者いきいき活動応援団

介護予防活動などをサポートできる応援団組織を育成して、楽しく定期的に研修を実施しています。



### らくらく筋トレ教室

簡単・気軽にできるトレーニングで、筋力やバランス感覚を向上させて転倒・骨折を予防します。

## 地域での支え合いを進めています

高齢者の皆さんが暮らしやすい地域になるよう、介護・福祉・保健・医療などの各機関や、地域の方がたとのネットワークをつくり、地域ぐるみで支え合える体制づくりに取り組んでいます。



## 介護予防への取り組みを支援します

高齢者の皆さんが自立した生活ができるように、今の生活や健康状態を確認し、介護予防が必要なかたに運動教室などへの参加を提案します。また、各種介護予防につながる講座などを開くほか、地域で実施する健康づくりを支援します。

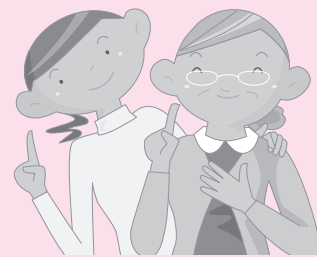


## これから重点的に取り組むこと

- 住民主体の効果的な介護予防事業の実施
- 見守りなど地域支え合いの仕組みづくり
- 認知症の早期診断・対応など施策の推進
- 介護予防・生活支援等ボランティアの養成
- 医療と介護など関係する機関の連携強化

## 高齢者の権利を守っていきます

高齢者のかたが安心して日常生活を送れるよう、皆さんの権利を守る取り組みをしています。例えば、虐待の相談や早期発見・保護などの対応、成年後見制度の活用、悪質訪問販売などによる消費者被害の未然防止に努めます。



## お問い合わせ

美里町地域包括支援センター ☎76-1325

### 認知症介護家族のつどい

在宅で介護している家族のかたの交流会で、参加者が気軽に悩みなどを話し合える場を設けています。



### 認知症サポーター養成講座

認知症に関する基礎知識を学び、認知症の人とその家族を見守る応援者を養成する講座を開催しています。

### 高齢者いきいき対策事業

各行政区の「いきいき対策事業」に出向いて健康体操や脳活性トレーニングなどを実施しています。



# あったかい気持ちに感謝します

## 赤十字社資募集

### 一般社資実績額

(2月20日現在)

# 795,500円

日本赤十字社は、赤十字の理念でもある「人道」にもとづいて、次のような事業を実施しています。

この人道的事業を行うための活動資金は、毎年5月の強化月間に町民の皆様から寄せられた社資（寄付金）等でまかなわれています。

- 災害救護（国際救援）活動
- 救急医療活動・看護師養成
- 救急法、家庭看護法等講習会
- 赤十字ボランティア活動
- 献血などの血液事業
- 地域の社会福祉活動推進

## 赤い羽根共同募金

10月1日から全国一斉に実施された「赤い羽根共同募金」は、配分金として、美里町では左記のように活用されています。

- 社協だよりの発行
- 高齢者いきいき対策事業支援
- 世代間交流事業
- ひとり暮らし高齢者配食・会食サービス
- ひとり親家庭交流事業
- 福祉・ボランティア教材整備
- 高齢者、障害者団体活動支援
- 学童クラブ活動支援

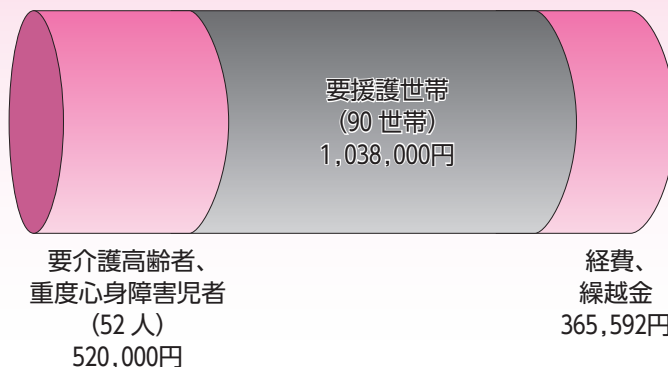
募金総額 **2,132,607円** (2月20日現在)

戸別募金	1,342,800円	各行政区（区長）に依頼
学校募金	3,865円	町内各小・中学校
職域募金	575,942円	福祉施設・団体、民生児童委員協議会、役場職員など
法人募金	210,000円	会社・事業所

## 地域歳末たすけあい募金

「みんなでささえあうあったかい地域づくり」をスローガンに12月から各地で「たすけあい活動」が展開されました。

募金総額 **1,923,592円** (2月20日現在)



美里町においても各行政区ごとに募金活動が実施され、町民の皆様や各種団体などから寄せられた貴重な浄財は、配分委員会で町内の要援護家庭などに支援することが決定され、図表のとおり配分させていただきました。

ご協力ありがとうございました。

# 福祉サービス利用援助事業 あんしんサポートねっと

判断能力の不十分な高齢者や知的障害・精神障害のあるかたなどが、安心して生活が送れるように、定期的に訪問し援助します。

## このような援助を行います

### 基本の援助

#### 福祉サービス利用援助

定期的に訪問し、援助のご相談や福祉サービス利用の手続き・書類の整理等について、お手伝いをいたします。



### 選択（組み合わせで選べます）

#### 日常生活上の手続き援助

役場からのお知らせや申請など、日常生活に必要な事務手続きのお手伝いをいたします。

#### 日常的金銭管理

+

生活費の使い方についての相談や、日常の暮らしに必要な金銭の出し入れに関するお手伝いをいたします。

#### 書類等預かりサービス

預貯金通帳や年金証書などをご自身で保管することが不安な場合に、大切な書類をお預かりします。

## 利用料金

契約するまでのご相談や支援計画の作成は無料です。契約後の「生活支援員」によるお手伝い（援助）には次の料金がかかります。

援助の内容	利用料金
①福祉サービス利用援助	<b>1回1時間まで 1,200円</b> <b>以降30分ごとに400円が加算されます。</b> 〔但し、日常的金銭管理の援助で通帳をお預かりする場合、又は金融機関において代理により援助を行う場合は、1回1時間まで1,600円です。〕
②日常生活上の手続き援助	
③日常的金銭管理	
④書類等預かりサービス	
	基本料 2,000円（1年間） 利用料 500円（1か月）

※生活支援員宅から利用者宅の往復の交通費は、利用料金に含まれますが、利用者宅から金融機関等への移動にかかる交通費などの実費は、別途ご負担いただきます。

※生活保護世帯は無料です。

# ひとり暮らし高齢者支援事業

## \*配食サービス

毎月2回、ひとり暮らしの高齢者を対象に、手作りのお弁当を提供しています。

食生活改善推進員の皆さんが栄養バランスのとれたおいしいお弁当を作り、配送ボランティアの方がご自宅まで届けています。

このサービスを、多くのひとり暮らし高齢者に利用していただきたいと思っています。

お申込みをお待ちしています。



## \*会食サービス

毎年1回、高齢者の皆さんの交流を兼ねた食事会を実施しています。会食のほか、簡単な運動や音楽の鑑賞、警察からの講話を聴くなど楽しいひとときを過ごしています。

- 対象** 美里町に居住する65歳以上のひとり暮らし高齢者
- 実施日** 毎月第1、第3水曜日の昼食時  
(1月は第3水曜のみ、祝日は変更されます)
- 費用** ひとり1食200円
- 申込方法** 希望申請書を社会福祉協議会へ提出

## ひとり親家庭親子等 ふれあいバス事業

7月26日(土)、ひとり親家庭等を対象に親子のふれあいを一層深めるとともに参加者同士が交流する機会を提供することを目的としたバス旅行を開催しました。

今回は夏休みを利用して大人気の東京ディズニーシーへ行ってきました。

参加した親子たちは、ディズニーシーを存分に楽しんで様子でした。また、帰りの車中ではビンゴ大会なども行い、子どもたちもたいへん喜んでいました。

あるお母さんは、「ひとり親だとなかなかディズニーなどに連れて行けないため、良い思い出がくれた。」と語ってくれました。



## 本庄市・上里町・神川町・美里町社協共催事業 「婚活バレンタインパーティー」を開催しました

2月7日(土)、本庄市の「マグルズカフェ」を会場に児玉郡市4社協共催による、20代から40代の男女を対象にした「婚活バレンタインパーティー」を開催しました。

美里町社協は、今まで本庄市・上里町・神川町社協の結婚相談所の共催で開催されてきた「婚活パーティー」に今回初めて参加しました。

パーティーには、美里町からの参加者も含め男女各12名、合計24名が参加しました。

1対1のトークタイムやフリータイムで会話ははずみ、告白カードによる発表の結果、6組のカップルが誕生しました。

美里町社協では、今後もみなさんの幸せを応援します。

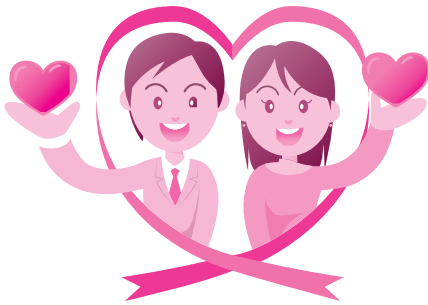
来年度も同様のパーティーを実施する予定ですので、ぜひ参加をお待ちしています。



## 臨床心理士によるこころの相談

**無 料**

子どもや育児、家庭や人間関係などの悩みごと・気がかりなことなどありませんか。お気軽にご相談ください。



- 事前予約 毎週月～金曜日 午前9時～午後5時  
(祝日、年末年始を除く)
- 相談日 不定期のため、お問合せください  
(毎週2日間予定)
- 相談方法 面談(相談には事前予約が必要です)

## 心配ごと相談

**無 料**

家族、法律、財産、生計などの悩みごとに民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが相談に応じます。



- 相談日 毎月第3金曜日  
(祝日の場合は、その前日の木曜日になります)
- 時間 午前10時～正午
- 場所 美里町役場205会議室(2階の和室)

## 社協に寄せられた 皆様からの善意

次の方がたから社会福祉協議会にたくさんのご寄付をいただきました。

これらの寄付金は、社会福祉向上のために活用させていただきます。

ありがとうございました。

寄付者名	金額
美里の21世紀を考える女性の会様	10,000円
埼玉土建一般労働組合本庄支部美里分会様	1,000円
埼玉県北明るい社会づくりの会様	20,000円
東児玉地区民生委員(平成16年12月～19年11月)様	6,684円
本庄・こだま青年会議所OB会様	50,000円
美里町更生保護女性会様	22,720円
美里の21世紀を考える女性の会様	10,000円
美里ゴルフ連盟様	71,075円

(平成26年3月1日～平成27年2月28日)

## ボランティア活動保険の更新のお知らせ

安心してボランティア活動ができるように、ボランティア活動保険の加入をおすすめしています。今年度の補償期間は3月31日までとなりますので、更新手続きをお願いします。

平成27年度ボランティア活動保険年間保険料

(補償期間：平成27年4月1日～平成28年3月31日)

基本タイプ	Aプラン	300円	Bプラン	450円
天災タイプ	Aプラン	430円	Bプラン	650円

## 美里町の人口と高齢化率

(3月1日現在)

- 人 □ ..... 11,550人
- 65歳以上 ..... 3,199人
- 高齢化率 ..... 27.7%

# 進め!! ぼらんていあ

## 高校生ワークキャンプ

8月2日から4日の2泊3日間で社会福祉法人「美里会」の協力により高校生を対象としたワークキャンプを実施しました。

このワークキャンプは、施設を利用している高齢者とふれあい、その体験を通して福祉への理解と関心を高めてもらうことを目的とした事業で、今年は各地の高校生から10名の参加がありました。

高校生たちは、施設職員の仕事を間近に見て実際に体験したほか、夏祭りでお楽しみ抽選会や射的の係を任されたり、施設利用者の話し相手や出店で買い物を手伝ったりして交流を図りました。

参加者は、「利用者の方がたが笑顔でいる様子がたくさん見られた。施設のことでも深く知ることができ、勉強になった。」や「利用者さんに『ありがとう』って言われた時、今までになかった嬉しさがこみあげてきました。」や「普段できない体験ができ、今後この学びを生かしたい。」などと話してくれました。



## 参加しませんか!?

今年は8月3日(月)～5日(水)を予定しています。

### 受講者募集

## 赤十字幼児安全法 短期講習会

1歳から6歳未満までの幼児を対象とした子どもの病気と看病のしかたやケガの手当ての知識と実技を学びます。

講習日 7月4日(土) 午後1時30分～午後4時

会場 美里町保健センター

対象者 全講習時間参加できるかた

定員 20名(応募者多数の場合は抽選)

受講料 無料(ただし教材費等として3000円)

申込み 6月10日(水)までに社会福祉協議会へ

その他 託児の希望がある場合は、その旨

「男(女)児、〇才、〇名」とお申込みください。

